



新型コロナウイルス感染症に関する市の対策について

●対応期間 5月6日(水)まで
(今後の状況により変更する場合があります)

【公共施設】

市の公共施設は屋内、屋外とも原則として閉鎖します。

【社会福祉施設など】

感染防止対策を徹底した上で事業を継続しますが、可能な限り自粛してください。

【自治会公民館】

緊急時を除き、閉鎖を要請します。

【市職員の勤務体制】

原則2交代制とし、土・日・祝日を含め隔日勤務とします。(窓口業務は通常通り月曜日から金曜日までです。なお、通常よりも窓口などの待ち時間が長くなる場合があります。)

【市立学校園など】別冊特集4ページをご覧ください。

☎(市)危機管理課



特集

- 1 令和2年度当初予算の概要
- 2 第2期三木市創生計画を策定しました。